

神戸市療育ネットワーク会議「医療的ケア児の支援施策検討会議」からの意見（案）

【神戸市療育ネットワーク会議における主な課題と方向性】

（神戸市障がい者プラン令和3年3月策定より）

- ・地域で生活する医療的ケアの必要な子どもが増えている一方で、医療的ケア児が就学前に集団生活を学ぶ機会の確保や、医療的ケア児に対応した福祉サービスの不足が課題となっている。
- ・教育・保育施設に関しては、医療的ケアにかかる看護師について、公立保育所への配置や私立保育所等への配置に係る補助制度、私立幼稚園に対する訪問看護ステーション利用にかかる経費の補助を行い、地域の偏りをなくす。
- ・市立幼稚園および小中学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒については、看護師を派遣して医療的ケアの支援を行う。同様に、医療的ケアの必要な生徒が市立高等学校に進学した場合での対応を図る。
- ・特別支援学校においては、医療的ケアが必要なためにスクールバスに乗車できない児童生徒について、保護者の負担軽減および本人の自立促進のため、看護師添乗による通学支援を推進する。
- ・放課後等デイサービス事業所においては、重度障がいや医療的ケアの必要な児童・生徒を受け入れることができるよう事業所の質・量の確保に取り組む。

【次期障がい児福祉計画の策定に向けた主な課題と方向性】

主な課題	
	地域で生活する医療的ケアの必要な子ども（医療的ケア児）が増えている。それに伴い、医療的ケア児が就学前に集団生活を体験する機会の確保、医療的ケアに対応した安全管理や支援サービスの質及び量の充実、さらには災害発生時への対応が課題となっている。
方向性	
①	医療的ケア児は多分野にまたがる支援を必要とするが、総合的かつ包括的な支援を行うためには、医療的ケア児等コーディネーターの役割が不可欠である。コーディネーターのスキルアップを図るため、定期的な研修会の開催や社会一般への役割の周知に取り組む
②	児童発達支援・放課後等デイサービス事業所においては、重度心身障害児や医療的ケア児を受け入れる事業所が極めて少ない。事業所の量的な確保と共に施設スタッフの質の向上、情報の共有を目指し、地域のネットワーク化に取り組む。
③	重症心身障害児（者）や医療的ケア児を対象に、災害発生時等に必要となる医療情報等をまとめた情報登録書および個別の避難計画の作成を進めている。引き続き対象者や関係機関に情報を提供し、作成を勧める。また災害発生時の福祉避難場所確保のため、特別支援学校の指定・協力について検討する。
④	教育・保育施設においては、医療的ケアを担う看護師の配置や補助を行うとともに、1施設複数受け入れの検討や、ニーズの高い地域での新規整備を検討するな

	ど、安全面を十分に考慮しつつ受け入れ体制の充実を図る。
⑤	市立幼稚園および小中学校・高等学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒については、主治医・学校医等の総合的な判断に基づき、看護師を派遣して医療的ケアの支援を行う。高等学校等の進路指導に当たっては、本人・保護者に対する十分な説明や情報提供に取り組む。
⑥	特別支援学校においては、医療的ケアが必要なためにスクールバスに乗車できない児童生徒について、保護者の負担軽減および本人の自立促進のため、看護師添乗による通学支援を推進する。